八王子市議会議長

吉本孝良殿

都市環境委員長 馬場 貴大

# 都市環境委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について、調査内容を下記のとおり報告する。

記

#### 1 所管事務調査事項(テーマ)

「水のまちづくり」

#### 2 調査目的

本市は、西に高尾山や陣馬山などの山々が連なり、平野部には河川によって形成された丘陵と低地が入り組むなど、変化に富んだ地形を有している。特に18もの一級河川や多くの湧水が、それぞれの地域で特徴ある水辺を創り出し、これらは本市の財産ともいうべき豊かな自然景観を形成している。

本市では、こうした環境を次世代に引き継ぐため、平成 22 年度に八王子市水循環計画を策定し、水 環境の保全や水と水辺をテーマとした取組を行ってきた。

近年の下水道等の都市基盤整備により、市内河川の水質と安全性が大きく改善された一方で、都市 化による旧来型の河川整備や水量の減少、湧水の枯渇、市民の生活スタイルの変化などにより、市民 が水辺に親しむ機会が失われている。

そこで本委員会では、本市の豊かな水辺について現状を把握するとともに、本市独自の魅力を活か した、持続可能な「水のまちづくり」の実現に寄与することを目的とし、調査研究を実施した。

# 3 調査経過概要

#### (1) 調査方法の検討

限られた期間で具体的な成果を出す必要があるとの観点から、親水・環境・防災(治水)など水に関する様々なテーマの中から、都市河川が多いという本市の特徴を踏まえ、水辺の更なる活用を図り、市民と市内事業者に対して新たな憩いと賑わいの場を提供する「水のまちづくり」を主要テーマとすることとした。

また、現場を良く観察・分析し、先進事例に学んだ上で、実証的なプロセスにより有効性を確認すべきとの観点から、(1)現状調査・現地踏査、(2)先行事例の調査・研究、(3)「水のまちづくり」将来像の検討・モデル事業の設定、(4)実現に向けた市民・行政及び市議会の連携方策、(5)「水のまちづくり」実現に向けた施策提言、の5つの調査項目と検討スケジュールを設定し、本調査に取組むこととした。

# (2) 現状調査・現地踏査

#### ア. 八王子市水循環計画の内容把握

調査・検討に先立ち、本市における水循環施策に関するマスタープランである「八王子市水循環計画」(令和2年(2020年))について、担当所管である水循環部水環境整備課より説明を受けた。「八王子市水循環計画」においては、市内の湧水や浅川などの地域資源を整備・活用して水辺に多くの人々が集い、親しむことで新たなまちの賑わいの形成を図る「水のまちづくり」を展開する方針としており、本調査における目的と合致するものであることを確認した。

#### イ. 市内水辺空間 9ヵ所の視察

本市水辺空間の現状を把握するため、浅川、南浅川、北浅川及び大栗川に隣接する水辺空間(多質公園、原ふれあい広場・都立陵南公園付近、小田野中央公園、夕やけ小やけふれあいの里、大和田橋上流付近、あったかホール(北野)付近、堀之内番場公園)及び宮嶽池、子安町湧水活用水路の視察調査を実施した。調査の結果、本市の水環境資源の豊かさと活用の可能性を認識したほか、場所により、活用に向けた電源・トイレ・駐車場等の施設整備の必要性、協議会など担い手による取組の可能性を確認した。

#### (3) 先行事例の調査・研究

# ア. 水のまちづくりに関する国制度等勉強会(オンライン会議)

水辺を活かしたまちづくりに関する制度や取組、河川事業の先行事例について学ぶため、国土 交通省 関東地方整備局 河川部 河川環境課を交えたオンライン勉強会を実施した。行政・事業 者・地域と河川管理者の連携のもと、河川空間とその周辺が融合した良好な空間形成を目指す「か わまちづくり支援制度」や、河川空間の占有により民間事業者の営業活動を可能とする「河川空 間のオープン化」について概要・活用事例を学び、制度活用のためには、地域住民や民間事業者 が参画する「協議会」の設置が必要であることを認識した。

# イ. 地域住民・市内事業者との懇談会

(「第34回全国都市緑化はちおうじフェア」を例とした市内水辺活用事例の研究)

本市における水辺活用事例と、参画した方々への意見聴取を行うため、平成29年に開催された 第34回全国都市緑化はちおうじフェアの南浅川会場で活動した地域住民の方、及び出店事業者と の意見交換を実施した。

これにより、地域住民・事業者の意向や抱える課題を把握し、施設整備・運営支援等、河川空間を継続的に活用するために必要な事項を確認した。

#### ウ.岡山県岡山市「旭川かわまちづくり計画及び関連事業」(オンライン視察)

国のかわまちづくり支援制度を活用した岡山市「旭川かわまちづくり計画」の策定過程と、それに伴う社会実験等についてオンライン視察を実施し、公共空間における社会実験の具体的なスキームのほか、行政と事業者の役割分担、持続可能な事業展開に向けた課題について確認した。

#### エ. 東京都台東区「隅田公園オープンカフェ及び協議会」(行政視察)

河川空間のオープン化事例として、河川区域内におけるオープンカフェ事業の概要を学び現地 視察を実施し、事業の端緒は行政主導のモデル事業とする事例が多いこと、持続可能な民間事業 のためには、規制緩和や地域住民の合意形成等に向けた行政の支援が必要であることを確認した。

#### 才, 神奈川県川崎市「水辺空間活用社会実験事業」(行政視察)

河川空間を活用した川崎市主催の社会実験イベント「リバサイ!」の現地視察を実施し、事業 スキームのほか、河川管理者や庁内関係部署との連携、地域住民による活用の意向、民間事業者 による事業性について現状と課題を確認した。

#### カ. 東京都町田市「都市公園におけるキッチンカーの出店」(行政視察)

町田市内の都市公園におけるキッチンカーの導入実証実験について視察し、事業者の選定、出 店料の設定等、具体的なスキームのほか、継続的な事業展開に向けた実証実験の検証結果・課題 について学んだ。

# キ.株式会社スノーピーク本社(新潟県三条市)「自然を生かした地域の価値の創造」

新潟県新潟市「ミズベリング信濃川やすらぎ提」(行政視察)

官民連携による水辺空間の活用、及び、都市における自然空間の魅力・価値の創造について学ぶため、各地で地方創生事業の展開を図っている株式会社スノーピークと、同社の持つノウハウ・ブランド力を活用し、魅力的な水辺空間を創出している新潟市を視察した。

視察の結果、水辺空間における民間力の活用について可能性を認識したほか、本市の自然空間 を効果的にブランディングしていくことの必要性を確認した。

#### (4) 将来像の検討・モデル事業の設定

本市の水辺空間の多様性、国の施策の方向性及び先進市における取組事例を踏まえ、以下のとおり委員の意見を集約し、モデル事業に関する提案を行った。

水辺は、マルシェやアウトドアなどのレクリエーション、環境・防災教育、ウェルネス等、市民 の生活やライフスタイルに潤いを与えるものとして、様々な集いと交流の場となる可能性を秘めて おり、本市の特徴を活かした新たな魅力の一つとして積極的に活用し周知することで、本市のブラ ンドイメージの向上を図るべきである。

一方で、水辺は環境・防災上等特殊な事情を有することから、周辺の地域住民、活用の主なプレイヤーとなる事業者及び水辺の管理者である行政が一体となる主体(協議会、実行委員会等)により、各主体間で適宜調整を図りながら取組むことが望ましい。

また実現のプロセスにおいては、先進市にみられるように、社会実験等を行いながら、地域、事業者及び利用者のニーズとともに、将来の協議会等の組織化の必要性や組織のあるべき姿について、確認・検証しながら取組むことが望ましい。

そこで、市が予定していた水辺空間活用のための取組について、本委員会の調査で明らかとなった他市の先進事例等を参考に、モデル事業として実施することを提案し、水辺活用の有効性について検討することとした。

#### (5) モデル事業の検証・水のまちづくり実現に向けた市民・行政及び市議会の連携方策

本委員会の提案を踏まえ市が実施した「八王子水辺活動チャレンジ『ミズカツ』」について、担当 所管である水循環部水環境整備課より実施結果の報告を受け、多賀公園、原宿児童遊園周辺及び小 田野中央公園におけるモデル事業の検証の結果、水辺活用の有効性と将来の可能性を確認した。

地域住民と事業者による協議会が整備されている小田野中央公園での取組では事業効果が大きく、 公平性に重点を置く行政主導の枠組みに対し、地域住民や事業者の自主性を重視し、市場性や競争 性も高くフレキシブルな運営が可能となる協議会の有用性を改めて確認した。

また、今回の取組により公園用地の有用性も明らかとなり、継続的かつ効果的な事業実施には、 地域住民と事業者及び行政の連携が有効であることを確認した。これらの観点から、地域住民・事 業者と行政をつなげ、継続的な事業実施に向けた調整役として、市議会に求められる役割は少なく ないものと考えられる。

市は、今後も他の水辺について同様の実証実験等を通じて実施可能性を検証するとともに、一時的なイベントなどの活用に留まらない継続的な水辺活用の実現に向けて、活用が想定される地域ごとに、地域住民や事業者、地域の代表者、河川・公園管理者等の行政を構成員とする協議会等を設置することを目指し、継続的に取組むべきであるとの意見が出された。

# (6) 提言に向けた委員間協議

コロナ禍を受けて、場を同じくしての議論が制限される中、人数を制限しての会議、オンライン 会議、視察先の屋外での懇話、個別協議など、これまでにないさまざまな形で委員間協議を意欲的 に実施した。協議の詳細については別途会議録・資料に留め、以下では検討項目ごとに交わされた 主な意見を記す。

# ア. 調査の進め方について

- ・2年間の委員会の調査結果を形に残すには、あまり幅を広げすぎないことも大事である。 テーマと場所を絞って調査を行うべき。
- ・今後の課題として、協議会の設立や河川空間の使用に関する取り決めなど、長期に亘る課題も 出てくる。今期の委員会限りで終わるのはもったいない。委員会の調査期間内(2年間)で形 にならなくても、継続した取組について市に提案を行うという意見で終わる形でも良いのでは。

#### イ. モデル事業の実施について

- ・提言に向け、モデル事業としてオープンカフェ等を試験的・実証的に実施することは理解できる。現地視察から、特に陵南公園、小田野中央公園及び多賀公園周辺においては、広場空間やトイレ、駐車場等、実証実験を実施できる条件が揃っているのではないかと感じる。
- ・一時的なイベントに留まらず、オープンカフェ等、定常的に開催されることが制度的にできるような提言を目指す必要がある。
- ・モデル事業としてイベントを実施し、何が足りないかを確認・実証した上で提言できれば、実 効性を伴うものになる。
- ・モデル事業の実施により、川面への降りやすさ、使い勝手を確認し、親水護岸のあり方や改善 点が提案できると良い。

- ・協議会の構成は、イベントの実施場所や目的で変わってくる。構成員は地域の方々や企業など、 実行部隊でないと機能も継続もしないと考える。モデル事業でそれらを確認できれば良い。
- ・アフターコロナの需要増を想定し、実証実験など今からできることには積極的に取組むべき。
- ・他市の先進事例では、水辺活用に関するロゴやブランドメッセージを作成しているケースが多い。水辺活用に対する行政の思いを示し、地域住民や市内事業者の協力を得ながら、自立的な活動を促していく観点からも、各主体が参加しやすく、参加したくなるようなブランドイメージの構築は重要である。

#### ウ. モデル事業の検証について

- ・モデル事業の検証結果等を踏まえ、今後取組むべき課題に対して、技術的条件、経済的条件、 地域条件、法的条件などを評価して難易度を整理し、優先度を整理すると、わかりやすくなる のではないか。
- ・モデル事業の実施について、地元地域へのヒアリングを行い、検証結果に加えるべき。
- ・今後、事業者によるモデル事業の実施にあたっては、将来的に事業者選定の参考とすることも 想定し、「地域との連携」「環境への配慮」など、点数による評価付けを行ってはどうか。
- ・引き続き地域の方との連携の上、水辺活用に関する取組を継続してほしい。
- ・市、市議会、市民、事業者で連携し、「八王子モデル」となり得るひとつの形になったと感じる。
- ・アンケート結果より、来場者が楽しめる場であると市民も事業者も参画するという好循環が生 まれることがわかった。どのような形がふさわしいかを引き続き検討し、取組の継続を求める。
- ・特に小田野中央公園でのモデル事業から、マルシェ方式は継続的にできる事業であると感じた。

#### エ. インフラ整備と今後のまちづくりへの展開について

- ・本市の多様な河川の特徴に合わせ、公園が隣接している等イベントの実施に向いている場所、 ガサガサ探検等、親水・環境系の使い方が向いている場所というように整理し、その場所にあ ったトイレや駐車場、電気設備の整備を行っていけばよい。
- ・キッチンカーを固定場所で展開できないかという相談を受けたことがある。現地視察により、 すぐにでも出来そうな箇所も確認できた。将来、市が整備を予定している北野清掃工場・下水 処理場跡地の沿川や、多賀公園等の沿川に位置する市の公園で、施設整備にあわせてうまく水 辺を活用できるような仕掛けをすべきである。
- ・インフラ整備にあたっては、中長期的な視点に立ち、市と河川管理者が連携し、水に親しみ、 市民の憩いの空間となるような拠点づくりに取組み、親水空間を中心に周辺のまちづくりに波 及していくような展開イメージが良いのではないか。
- ・大きく展開できる一定のスペースを確保できる場所として、河川幅等を考えると市役所前が有望ではないか。市の施設も河川側からの利用を視野に入れて改修を考える等、10年スパンの長期的な展望を持って取組むことも期待したい。
- ・委員会としては提案箇所をいくつか設定し、力を入れて優先的に実現を図るべきところを提言 できると良いのでは。市にも思い切ったアクションを期待したい。

#### オ. その他の取組について

- ・長期的には、平常時の河川水量や地下水(伏流水)を増やすような取組みも必要。河川や水路 整備だけではなく、道路を整備したら浸透桝を必ず作るなど、雨水を浸透させ、地下水を涵養 する取組みをもう少し熱心に行うべき。
- ・地下水を増やす試みは官民連携し、全市的に取組むべき。まず、子安町の集いの拠点整備や道路整備など、今後予定されている市の事業で具体的に実装することを考え、庁内各所管が連携して取組むとともに、市民や民間事業者にも宅地開発などの際に規制やルールを定めて協力してもらうなど、今回の取組を理解・協力してもらうよう努める必要がある。

#### 4 提言

『「水のまちづくり」に関する提言書』のとおり。

なお、本提言は本委員会の総意として、議長へ提出する。

# 5 今後の課題

(1) 水のまちづくり実現に向けた多角的な展開

水のまちづくりの実現に向け、例えば、市や民間の拠点整備にあわせた水辺活用の実装や、教育・環境学習・地下水涵養・エネルギー活用等、様々な視点を盛り込んだ取組の実施により、多角的な 展開を図ることが望まれる。

#### (2) 水環境の保全に関する持続的な取組

持続可能なまちづくりの視点から、都市化や気候変動等の課題に対応しつつ、水辺を楽しめる環境を後世につなぐ必要があり、水質改善等、環境改善には継続的に取組むべきである。水辺活用の取組を通じて、市民の環境意識を高め、理解と協力に基づく持続的な行動により実現を図ることが必要である。

(3)「水のまち はちおうじ」としてのブランドイメージの確立

水辺空間で活動する地域住民・事業者等が本市のブランドイメージを背負って活動することが、 八王子版水のまちづくりの発展に有効なのではないかと考える。

まずは実証実験で使用した「ミズカツ」の定義を明確にするなど、本市のブランドイメージの確立を図る取組が必要である。

#### (4) 水でつながる多様な主体との連携

本市の水辺活用の取組のさらなる深化を目指し、町会・自治会や市内民間事業者のほか、河川管理者やミズベリング等の河川事業関係者との積極的な連携が必要である。また、広域的・流域的な連携も視野に入れ、例えば本委員会が視察で訪れた川崎市、台東区等、水辺活用に関する先進的な取組を行っている自治体とのネットワークの構築が望まれる。

# 6 都市環境委員会 活動経過

日付	活動		内容
令和3年6月16日	委員会	≪委員間協議≫	所管事務調査テーマについて協議・決定 テーマ:「水のまちづくり」
8月23日	委員会	≪市側報告≫ ≪委員間協議≫	「八王子市水循環計画について」 調査概要及び今後の調査について協議
10月20日・21日	現場視察		市内水辺空間9ヵ所を視察
10月22日	勉強会	(オンライン)	水のまちづくりに関する国制度等勉強会
11月19日	委員会	《市側報告》 《委員間協議》	「第 34 回全国都市緑化はちおうじフェア南浅川会場のイベント実施状況について」 現場視察・勉強会の振り返り及び今後の調査に ついて確認
11月19日	懇 談 会		水のまちづくりに関する地域住民・市内事業者 との懇談会
令和4年1月26日	行政視察	(オンライン)	岡山県岡山市 「旭川かわまちづくり計画及び関連事業について」 <sub>.</sub>
"	行政視察		東京都台東区 「隅田公園オープンカフェ及び協議会について」
2月14日	委員会	《委員間協議》	令和4年度における水辺活用のための実証実 験の実施を市側に提案
3月25日	行政視察		神奈川県川崎市 「水辺空間活用社会実験「リバサイ!」」
4月28日	行政視察		東京都町田市 「都市公園におけるキッチンカーの出店について」 <sub>.</sub>
5月12日	行政視察		株式会社スノーピーク本社(新潟県三条市) 「自然を生かした地域の価値の創造について」 「官民連携による水辺空間の活用について」
5月13日	行政視察		新潟県 新潟市 「官民連携による水辺空間の活用について」
5月27日	委員会	≪市側報告≫ ≪委員間協議≫	「水辺の活用実証実験の経過について」 視察の振り返り及び今後の調査について確認
7月7日	_		ミズベリングの全国的な取組である「水辺で 乾杯!」に参加(浅川河川敷・任意)
7月12日	_		ミズベリング事務局定例会に出席。本委員会 の活動概要等を説明し、ミズベリング関係者 との意見交換について打診(委員長)

		≪市側報告≫	「水辺の活用実証実験の概要について」
8月23日	委員会	≪委員間協議≫	本市における実証実験の視察について決定
			今後の調査及び提言書のまとめ方を確認
11日5日	現場視察		本市水辺活用実証実験「ミズカツ」の視察及
пры	·		び、ミズベリング関係者との意見交換を実施
11月17日	委員会	≪市側報告≫	「水辺の活用実証実験の実施経過について」
11 / 11	女只云	≪委員間協議≫	提言書(案)・調査報告書(案)について協議
12月8日	委員会	≪委員間協議≫	提言書(案)・調査報告書(案)について協議
12/10 Д	タスム	"女兵司伽城"	
2月10日	委員会	≪委員間協議≫	提言書・調査報告書について決定
-/3 TO E - 324Z		212 11 41/4/414	

# 7 委員名簿

委員	、長	馬	場	貴	大	自民党新政会
副委員長		前	田	佳	子	諸派
委	員	西	室	真	希	自民党新政会
委	員	冨	永	純	子	八王子市議会公明党
委	員	][[	村	奈緒美		自民党新政会
委	員	渡	П		禎	八王子市議会公明党
委	員	福	安		徹	自民党新政会
委	員	相	澤	耕	太	市民クラブ
委	員	鈴	木	勇	次	日本共産党八王子市議会議員団